

産後ケア事業の拡充について

1 経緯

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う産後ケア事業について、近年の利用者増への対応と、出産から切れ目なく産後ケアに入れるよう施設の拡充を行う。

2 対象事業

(1) 宿泊型ショートステイ受け入れ施設の拡充

ア 追加施設名および対象者

- (ア) 浜田病院（千代田区） 生後4か月未満の母子
- (イ) 聖路加国際病院（中央区） 生後10週未満の母子
- (ウ) 都立大塚病院（豊島区） 生後4か月未満の母子

イ 自己負担額

基本利用料の3割

(2) デイサービス型サロン（個別指導）の拡充

ア 追加施設名および対象者

- (ア) 浜田病院（千代田区） 生後4か月未満の母子
- (イ) 聖路加国際病院（中央区） 生後4か月未満の母子

イ 自己負担額

- (ア) 浜田病院 1回3,000円（相部屋利用時）
- (イ) 聖路加国際病院 1回3,000円

宿泊型ショートステイ及びデイサービス型サロンは利用1回につき2,500円補助（宿泊型ショートステイと合わせて最大5回まで）

3 今後のスケジュール

- | | |
|---------|------|
| 令和6年8月 | 区民周知 |
| 令和6年10月 | 事業開始 |